

財務(支)局長 殿

電子決済手段等取引業者名

代 表 者

担当者情報	
所属	
氏名	
電話番号	
E-mail	

今般、以下のように障害等が発生したので、 年 月 日付〇〇第 号に基づき報告します。

障害発生等報告書

(第 報)

(連絡日時: 年 月 日 時 分)

項 目		内 容
障害の発生 日時・場所	発生日時	年 月 日 時 分頃
	発生場所	
障害の発生し たサービス	サービスの概要	
	サービスへの影 響	
障害原因	障害分類	
	原因内容等	<input type="checkbox"/> 未確認 <input type="checkbox"/> 確認済 内容 ()
対象システム	システム名称	
	システムの概要	
被害状況等	復旧見込	<input type="checkbox"/> 復旧済み (日 時頃) <input type="checkbox"/> 復旧見込み (日 時頃) <input type="checkbox"/> 不 明
	事象分類	
	被害状況	
	復旧までの影響	
	法令違反の有無	
	他の電子決済手 段等取引業者等 への影響	
対処状況	復旧までの対応	
	対外説明	
	その他の連絡先 等	

(記載要領)

1. 第1報については、障害等の全容が判明する前の断片的なものであっても差し支えないものとする。
第2報以降については、第1報後の状況の変化の都度適時にその状況を記載する。
なお、「連絡日時」には、各報告を行った時点での日時を記載する。
2. サービスへの影響や原因等が多岐に亘る場合、または補足説明資料等がある場合については、本様式にその旨記載した上で、別紙に記載し添付することも可能とする（様式任意）。
3. 「障害の発生日時・場所」欄における「発生場所」については、障害が発生しているシステムの設置場所（市町村名まで）及び店舗等の名称を記載する。
4. 「障害原因」欄における「障害分類」については、報告時点において障害分類表で示した原因の中で分類可能なものを記載する。
なお、障害の原因が多岐に亘る場合は、該当し得るものを複数記載することを可とする。
また、「災害」を起因とするシステム障害については、通信障害による遠隔地での通信スループット低下等のように被災地以外で発生したものに限り、本様式に記載する（被災地で発生しているシステム障害は本様式に記載する必要はない。）
5. 「対象システム」欄における「システム名称」については、障害が発生しているシステムの名称、または当該システムが担っている業務名（勘定系、対外接続系等）を記載する。
6. 「被害状況等」欄における「事象分類」については、障害分類表で示した「事象の分類」の中から選択し記載する。
「被害状況」については、被害（利用者への影響等）が確認されている場合には、必要に応じその状況を記載する。
また、「他の電子決済手段等取引業者等への影響」については、他の電子決済手段等取引業者等への影響が確認されている場合には、必要に応じその状況を記載する。
7. 「対処状況」欄における「復旧までの対応」については、応急措置や抜本的対応（代替措置等の状況・方針）、抜本的対応の準備に要する時間等を記載する。
8. 「対処状況」欄における「その他の連絡先等」については、警察、セキュリティ関係機関、他省庁等に対して、既に本障害等を報告している場合に、その内容を記載する。

(障 害 分 類 表)

本様式の「障害原因」欄における「原因分類」並びに「被害状況等」欄における「事象分類」には、下記表のコード番号を記載すること（複数選択可）

報告時点において不明である場合は、空白であっても差し支えない

<原因の種類>

原因の種類	コード番号	原因の種類	説明
意図的な原因	1-1	外部からの不正アクセス	外部からの不正アクセス、不審メール受信、DoS攻撃等によるサイバー攻撃
	1-2	内部不正行為	内部者によるユーザーIDの偽装利用、権限の悪用等
	1-3	その他の意図的要因	上記に該当しない意図的な原因
偶発的な原因	2-1	ソフトウェア障害	ソフトウェアの不具合等
	2-2	ハードウェア障害	ハードウェア等物理的な不具合等
	2-3	管理面・人的要因	設定ミス、操作ミス、外部委託管理上の問題等
	2-4	システムの脆弱性、不審なサイトの閲覧	事前把握が困難かつ意図していない現象の発生
	2-5	他の分野からの波及	電気通信・電力供給サービス等からの波及
	2-6	その他の偶発的な原因	上記に該当しない偶発的な原因
環境的な原因	3	災害や疾病	災害や疾病による障害
その他の原因	4	その他	上記の脅威の種類以外の理由による障害

<事象の種類>

事象の種類		コード番号	事象の分類	説明
未発生		X	予兆・ヒヤリハット	サイバー攻撃の予告・予兆や事象発生に至らなかったミス等のヒヤリハットなど
発生した事象	機密性を侵害する事象	A	情報の漏えい	重要情報の流出など
	完全性を侵害する事象	B	処理結果の誤り、情報の破壊・改ざん	必要かつ正確な電算処理結果が得られない事象や、データやWebサイトの改ざん、重要情報の破壊など
	可用性を侵害する事象	C	システム等の利用困難、処理の滞留・遅延	システムの継続利用の不能や、システム処理・応答の遅延による適時の結果取得が不可など
	上記に繋がる、或いは繋がる懸念のある事象	D-1	マルウェア等の感染	ウイルス、マルウェア等の感染
		D-2	不正コード等の実行	システム脆弱性等をついた不正コード等の実行
D-3		システム等への侵入	サイバー攻撃等によるシステム等への侵入	
D-4		その他	D-1からD-3以外の事象	

電子決済手段等取引業者に関する相談・苦情等受付票

日 時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 [電話・来局・文書]		
業 者 名 等	(登録番号)		
申 出 者		応 接 者	
相 談 ・ 苦 情 等 内 容			
処 理 内 容 等 結 果			

無登録で電子決済手段等取引業務を行っているおそれがある者に対する照会書（案）

〇〇株式会社

代表取締役社長 〇〇〇〇 殿

財務（支）局長

資金決済に関する法律第62条の3の規定により、電子決済手段等取引業は内閣総理大臣の登録を受けた者でなければ、行ってはならないこととなっております。

今般、当局が調査しましたところ、貴社の行為は上記規定に違反しているおそれがあると認められます。

つきましては、貴社における業務の状況を〇〇〇年〇月〇日までに書面によりご回答願います。

なお、期限までに回答がなされない場合、警告書を発出の上、金融庁ウェブサイトで公表する等、必要な措置を行うことがありますので、念のため申し添えます。

無登録で電子決済手段等取引業務を行っている者に対する警告書（案）

〇〇株式会社

代表取締役社長 〇〇〇〇 殿

財務（支）局長

資金決済に関する法律第62条の3の規定により、電子決済手段等取引業は内閣総理大臣の登録を受けた者でなければ、行ってはならないこととなっております。

今般、当局が調査しましたところ、貴社の行為は上記規定に違反していると認められますので、直ちに当該行為を取り止めるよう警告します。

つきましては、貴社における是正措置予定を〇〇〇年〇月〇日までに書面によりご回答願います。

なお、期限までに回答がなされない場合若しくは当局の警告に応じられない場合は、しかるべき措置をとることとしますので、念のため申し添えます。

別紙様式 6 (ひな型)

(日本産業規格 A 4)

文 書 番 号

年 月 日

監 督 局 長 殿

財務(支)局長

電子決済手段等取引業者の登録の拒否について

年 月 日付で申請のあった下記電子決済手段等取引業登録申請者の登録については、下記理由により拒否したので、当該登録申請書の写し等を付して通知します。

記

商	号
代 表 者 の 氏 名	
登 録 の 拒 否 の 年 月 日	
拒 否 理 由	

別紙様式7（ひな型）

（日本産業規格A4）

文 書 番 号

年 月 日

監 督 局 長 殿

財 務（支）局 長

電子決済手段等取引業者の変更登録の拒否について

年 月 日付で申請のあった下記電子決済手段等取引業変更登録申請者の変更登録については、下記理由により拒否したので、当該変更登録申請書の写し等を付して通知します。

記

商 号
代 表 者 の 氏 名
変 更 登 録 の 拒 否 の 年 月 日
拒 否 理 由

別紙様式 8 (ひな型)

(日本産業規格 A 4)

文 書 番 号
年 月 日

財務 (支) 局長 殿

財務 (支) 局長

電子決済手段等取引業者の変更届出について

標記のことについて、当 (支) 局登録の下記電子決済手段等取引業者から別添の変更届出書のとおり本店の所在地の変更届出があったので、関係書類を添えて通知します。

記

商 号
代表者の氏名
住 所
登 録 番 号

意 見 書	
商 号	
電子決済手段等取引業者の 概要	
(登 録 年 月 日)	年 月 日
(概 要)	
(問 題 点 等)	
直 前 の 検 査 結 果	
分 別 管 理 の 状 況	
(利用者の金銭の管理方法)	
(利用者の電子決済手段の管理方法)	
(問 題 点 等)	
苦 情 の 状 況	
行 政 処 分	
そ の 他 参 考 事 項	

(記載上の注意)

「電子決済手段等取引業者の概要」については、取り扱う電子決済手段並びに電子決済手段等取引業の内容及び方法の概要等についても記載する。なお、記載しきれない場合は、概要がわかる資料等を添付する。

文 書 番 号
年 月 日

財務（支）局長 殿

財務（支）局長

電子決済手段等取引業者の変更届出について

年 月 日付 号で通知のあった標記のことについては、下記のとおり
り当（支）局の電子決済手段等取引業者登録簿に変更登録したので通知します。

記

商 号
登録年月日
登録番号

電子決済手段等取引業者登録証明書

年 月 日

財務(支)局長 殿

申請者 商 号

代表者の氏名

下記のとおり、資金決済に関する法律第 62 条の 3 の規定により登録を受けて いる いた ことを証明願います。

使 用 目 的	
提 出 先	

記

商 号	
代表者の氏名	
住 所	
登 録 番 号	財務(支)局第 号
登 録 年 月 日	年 月 日
業 務 停 止 期 間	年 月 日から 年 月 日
業 務 停 止 営 業 所	

上記のとおり相違ないことを証明する。

年 月 日

財務(支)局長

電子決済手段等取引業者登録簿縦覧申請書

年 月 日

財務(支)局長 殿

縦覧の目的			
登録番号	電子決済手段等取引業者の商号	貸出	返却

上記電子決済手段等取引業者登録簿を縦覧したいので申請します。

申請者氏名 _____

住所 _____

電話番号 () _____

貸出	時	分
返却	時	分

年 月 日

財務（支）局長 殿

届出者 登録番号 財務（支）局長第 号
住所（郵便番号）
電話番号（ ） ー
商号
代表者の
氏名
国内における
代表者の氏名

業務報告書

令和 年4月1日から令和 年3月31日までの業務の状況を次のとおり報告いたします。

記

1. 契約利用者数： 名（うち法人： 社）

（記載上の注意）

1. 内閣府令第29条6項に掲げる「電子決済手段等取引業に係る取引を継続的に又は反復して行うことを内容とする契約を締結している」利用者数を記載する。
2. 外国電子決済手段等取引業者においては、国内に住所を有する利用者についてのみ記載する。

2. 電子決済手段等取引業等の状況

(1) 自己勘定取引

電子決済手段の売買又は他の電子決済手段との交換に係る行為の状況

	電子決済手段の単位	売買・交換	
		取引数量	金額
売買			
売買			
売買			
交換			
交換			
交換			

(2) 顧客勘定取引

(a) 電子決済手段の売買又は他の電子決済手段との交換に係る行為並びにそれらの行為の取次の状況

	電子決済手段の単位	売買・交換		取次	
		取引数量	金額	取引数量	金額
売買					
売買					
売買					
交換					
交換					
交換					

(b) 電子決済手段の売買又は他の電子決済手段との交換に係る行為の媒介若しくは代理の状況

	電子決済手段の単位	媒介		代理	
		取引数量	金額	取引数量	金額
売買					
売買					
売買					
交換					
交換					
交換					

(3) 電子決済手段の移転及び法第2条第10項第4号に規定する為替取引に関する債務に係る債権の取扱状況

(a) 年間取扱件数等

年間取扱件数（件）	
年間取扱金額（円）	
1件あたりの平均取扱金額（円）	
1件あたり平均取扱日数（日）	
契約利用者数（名）	

(b) 個人間の電子決済手段の移転又は送金（以下「移転等」という。）及びそれ以外の移転等の別

個人間の移転等	件	百万円	千円
上記以外の移転等	件	百万円	千円

(c) 国内外別の件数・移転額・1件あたり平均取扱金額

国内→国内の移転等	件	百万円	千円
国内→国外の移転等	件	百万円	千円
国外→国内の移転等	件	百万円	千円

(記載上の注意)

1. 「自己勘定取引」は、電子決済手段等取引業者が自己の資産をもって行う取引（電子決済手段

- 等取引業の利用者との間で行う電子決済手段等取引業に係る取引を除く。)について記載する。
2. 「顧客勘定取引」は、外国電子決済手段等取引業者にあつては、国内に住所を有する利用者に係る取引についてのみ記載する。
 3. 「交換」の欄は、交換の対象となる電子決済手段をそれぞれ上段・下段に記載する。
 4. 「金額」の欄は、円で表示の上、帳簿価額を記載する。
 5. 「電子決済手段の移転及び法2条第10項第4号に規定する為替取引に関する債務に係る債権の取扱状況」については、報告対象期間における為替取引に関する債務に係る債権の取扱い又は電子決済手段の移転（利用者の指図により行う電子決済手段の移転をいい、電子決済手段等取引業者が管理しないウォレットへの移転を含む。）に係る状況について記載し、電子決済手段等取引業を提供する国又は地域別に区分して記載すること。二以上の電子決済手段を取り扱う場合は取り扱う電子決済手段ごとに、また二以上の資金移動業に係るサービスについて委託を受ける場合は資金移動業に係るサービスごとに区別して記載する。
 6. 「契約利用者数」の欄は、法第2条第10項第3号に掲げる行為を行うことを内容とする契約又は同項第4号の合意に基づき為替取引に関する債務に係る債権の額を増加させ、又は減少させることを継続的に又は反復して行うことを内容とする契約を締結している国内の利用者数を記載する。
 7. 「個人間の電子決済手段の移転又は送金（以下「移転等」という。）及びそれ以外の移転等の別」及び「国内外別の件数・移転額・1件あたり平均取扱金額」については、電子決済手段等取引業者が利用者の指図を受けて行う当該電子決済手段等取引業者又は他の電子決済手段等取引業者が管理する口座への移転等に係る状況について記載する。
 8. 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を第2面の次に添付する。

3. 法定通貨及び電子決済手段の残高

(1) 自己勘定

(a) 法定通貨： 千円

(b) 電子決済手段

電子決済手段の名称	残 高		
	()		
	()		
	()		
合計			

(2) 顧客勘定

(a) 法定通貨： 千円

(b) 電子決済手段

電子決済手段の名称	残 高		
	()		
	()		
	()		
合計			

(記載上の注意)

- 3月末時点の利用者財産（法定通貨及び電子決済手段）の残高について記載する。
- 「電子決済手段の名称」の欄には、取り扱う電子決済手段ごとに記載する。
- 外国電子決済手段等取引業者にあつては、国内に住所を有する利用者に係る残高についてのみ記載する。
- 「(1) 自己勘定 (b) 電子決済手段」及び「(2) 顧客勘定 (b) 電子決済手段」の表中、括弧書きには取り扱う電子決済手段で用いている単位を記載する。
- 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を第3面の次に添付すること。

4. 兼業の種類：

--

5. 電子決済手段等取引業者の委託先：

委託先の名称	委託に係る業務の内容

(記載上の注意)

1. 電子決済手段等取引業の業務上主要な活動を行っている委託先について、当該活動が行われる営業所の数に記載すること。
2. 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を次に添付すること。

年 月 日

財務（支）局長 殿

届出者 登録番号 財務（支）局長第 号

住所（郵便番号）

電話番号（ ） ー

商 号

代表者の

氏 名

〔 国内における
代表者の氏名 〕

※連絡先、商号に変更があった場合は、財務（支）局長にその旨連絡願います。

電子決済手段等取引業に関する債務状況等に係る報告書

廃止業者の債務状況等について、下記のとおり報告します。

記

1. 電子決済手段の交換等に関し負担する債務及び利用者財産の管理状況

（ 年 月 日現在）

	金 額 ・ 数 量	債 権 者 数 ・ 利 用 者 数
電子決済手段の交換等に関し負担する債務 （円建て）	千円	人
管理する利用者の金銭	千円	人
管理する利用者の電子決済手段	（ 千円）	人

（記載上の注意）

- 「電子決済手段の交換等に関し負担する債務」が役務の提供である場合は、役務の提供を行わなければならない件数を記載すること。
- 「管理する利用者の電子決済手段」は、当該電子決済手段を円に換算した金額を記載すること。
- 「管理する利用者の金銭」は、利用者区分管理金銭信託（内閣府令第33条第1項第1号）により自己の固有財産と区分して管理する利用者の金銭に係る金額を記載すること。
- 「管理する利用者の電子決済手段」は、利用者に返還又は移転しなければならない金額又は数量を記載すること。

2. 債務の履行及び利用者財産の返還方針

電子決済手段の交換等に関し負担する 債務	
管理する利用者の金銭	

管理する利用者の電子決済手段	
----------------	--

(記載上の注意)

履行又は返還の方針については、履行又は返還を行う者、方法、完了見込み時期等を詳細に記載すること。

3. 公告等について

	公告の方法、掲載予定日	掲載新聞、場所等
公告		
営業所における掲示		
その他の方法		

(記載上の注意)

1. 公告の方法には、日刊新聞紙による公告か電子公告かを記載すること。
2. その他の方法には、電子公告以外でウェブサイトでの掲示等を行う場合に記載すること。
3. 場所等については、掲載した新聞の配付地域及びポスター等の掲示場所等について記載すること。

	通知日	通知方法
債権者への通知		

4. 廃業等後における帳簿書類及び個人利用者情報の取扱い

(1) 帳簿書類の取扱い

- 自社（清算人）保存
 その他（)

(具体的な措置状況)

(2) 個人利用者情報の取扱い

- 自社（清算人）保存
 その他（)

(具体的な措置状況)

(記載上の注意)

1. 該当する項目全てについて□にレ点を付すこと。
2. 「具体的な措置状況」については、保存先や廃棄予定時期等を詳細に記載すること。

5. 添付資料

新聞公告又は電子公告（案）の写し
 営業所等における掲示物（案）の写し

文 書 番 号

年 月 日

財務（支）局長 殿

財務（支）局長

事業譲渡通知について

標記のことについて、当（支）局の下記電子決済手段等取引業者から別添の廃止等届出書のとおり法第 62 条の 25 第 1 項の規定に基づく提出があったので、関係書類を添えて通知します。

記

氏名、商号又は名称

代 表 者 の 氏 名

住 所

登 録 番 号

年 月 日

財務(支)局長 殿

届出者	登録番号	財務(支)局長第	号
	住所(郵便番号)		
	電話番号()	—	
	商号		
	代表者の氏名		

営業所の所在報告について

電子決済手段等取引業者登録簿に登録された営業所について別紙のとおり報告します。

(別紙)

登録番号	財務(支)局長第 号	
商号		
営業所の名称		
所在地	(郵便番号) 電話番号 () -	
営業所の概要	(ふりがな) 代表者の氏名	
	職名及び 職務内容	
	業務を執行する 権限の基礎	1. 代表権者がいる 2. 社内規則等による委任 3. その他(具体的に)
	常時行っている 電子決済手段等 取引業の業務に 係る業務内容	
	電子決済手段等 取引業の業務に 係る従業者の数	人
	営業所の占有	1. 自己所有 2. 賃借 3. その他(具体的に)
	営業所の 規模・設備	(規模) (設備) 平方メートル

(記載上の注意)

代表者とは、当該営業所の業務を統括する者(本店長、支店長、営業所長等)をいう。